

『道なき道を歩む：女性学をつくる』

認定NPO法人ウィメンズアクションネットワーク理事長  
東京大学名誉教授 上野千鶴子 先生

2020. 5. 28

○ゆき 雨の中、よくきてくださいました。最初に一緒に仕事をしたのは覚えています？  
「当事者」として朝日新聞に登場していただきました。1997年、歯についての国際シンポジウムに…

○上野 はい、はい。「歯の不自由な人」として（笑）

○ゆき そう、そう。歯の不自由な人の代表として…。御兄弟が歯医者さんなのですよ、お父様はお医者さんだけれど…。それで、「悩みを持っている人代表」というので出ていただいたというのが最初のなれ初めです。

○上野 はい。

○ゆき そのあと、「3人娘」と言いまして、私より8歳下なのが千鶴子さんで、8歳上が樋口恵子さんで、一座を組んでいろいろやっております。

○上野 「介護3人娘」といいます。

○ゆき 「3ババ」という人もいますけれど（笑）

とても皆さん楽しみにしていますので、時間いっぱい話していただいて…。

○上野 コロナとはいえ、お客さんがいないところでオンラインで話すのはやりにくいですね。放送大学の先生って、どうやっているんだろうと思います。

今回は「道なき道を歩む：女性学をつくる」というお題をいただいて、こういうテーマで話すことはめったにないので、非常にうれしかったです。それで、少しカッコよく、「私の前に道はない、私のあとに道ができる」というので、こういうタイトルをつけました。

最初に、世界経済フォーラムが毎年出しているジェンダーギャップ指数の世界ランキングをごらんください。また下がった日本のランキング、「日本の女も十分に強くなったから、もうこれ以上、男女平等なんかいらぬ」と、とんでもないことを言うおっさんたちがいるけれど、「このデータが目に入らぬか！」ということで、実際には日本の女性はずっと低い地位に甘んじてきました。

とはいえ、ジェンダーやフェミニズムにこれほど注目が集まるようになった背景には大きなきっかけになった歴史があることを覚えておいてほしいです。1970年に、日本でウーマンリブが生まれました。これを、「ウーマンリブがアメリカから上陸した」と間違っただけのことを言う人がいますが、日本で独自に声をあげた女性たちがいました。

日本のウーマンリブには誕生日があります。1970年10月21日国際反戦デーに、新宿で「女解放」をうたう女だけのデモがありました。これまで、社会運動の中で女だけが集まって何かやると、「分派主義」といって男はすごく嫌がる傾向があります。この日に、有名な歴史的な文書、田中美津さんが書いたという『便所からの解放』というちらしが撒かれました。「女は便所つまり、男の性欲処理機か」という意味です。

私が外国に行くと、「日本の女って、男の3歩うしろに下がって歩くんでしょ？日本にウーマンリブなんてあったの？」なんて言われてむかつくものだけれど、ここにちゃんと証拠があります。このちらしは、後に『資料 日本ウーマンリブ史1』に収録され、私たちがやっております「ウィメンズアクションネットワーク」のミニコミ図書館という電子アーカイブに全編無料で公開されておりますので、ごらんになりたかったらダウンロードして全文読めます。当時のビラは手書きガリ版印刷、300部が上限ですが、それを大切に箱に保管して、引っ越しのたびに捨てずに持ち歩いたリブの女性たちが、この資料集を作りました。

その後、学問の世界で女性学が生まれました。私は、「女性学は、ウーマンリブが学問の世界に殴り込みをかけたものだ」と言っています。70年代後半に四つの大きな民間の学習サークルが、大学の外で生まれました。女性学研究会、国際女性学会、日本女性学研究会、日本女性学会の4つです。京都在住のわたしは、このうち関西に拠点を置いた日本女性学研究会に加わりました。その集まりでニュースレター（「日本女性学研究会ニュース VOICE OF WOMEN」）の創刊号の編集長をやったのが、まだ20代だったころの私です。この研究会は今日も、半世紀近く続いてきました。また、女性学の名前を冠した日本最初の雑誌（「女性学年報」）を出しました。この創刊号の編集長も私です。その後学会ができましたが、女性学が大学の外で、民間学として成立したことは覚えておいてください。

日本で女性学を確立した先輩の女性研究者、井上輝子さんが、「女性学とは何か？」にこういう定義を与えられました——「女の、女による、女のための学問研究」。“Of women, By women, For women”と聞けばだれでもすぐわかるのは、リンカーンによるデモクラシーの定義、“Of people, By people, For people”のパロディです。

学問の世界にも、「何が正統な研究のテーマか」というランキングがあります。政治や経済は上位にあり、女の日常生活、例えば産育の仕方とか、家事とか、月経とか、そういうものは取るに足らないもの、学問の主題にならないものとおとしめられてきました。

学問研究をやるときに、自分の前にも同じような問いを立てて研究をした人がいるだろうと想定して検討することを「先行研究」の検討と呼ぶのですけれど、女性学についてはほとんどないのです。例えば、日本の女性がどういった月経用品を使ってきたかを調べてみよう

と思ったら、データがない、先行研究がない、ないないづくしでした。アンネナプキンが生まれたのは1961年、その前には一体何を使っていたのかというと、どこにもそういう研究がありませんでしたから、誰かがそれをやればパイオニアになり、その上第一人者になれるという時代でした。何をやっても新しかったので、夢中になって研究をやってきました。

そのうち、女の好きなもの、例えば少女マンガとか、やおいとか、BLとか、メイクやコスメの社会学的な研究とか、いろいろなものが出てきました。男がこれまで関心を払わず、学問のうえで価値がないと思われてきたことのすべてが研究対象になったのです。本当におもしろい時代でした。育ち盛りでした。

そのうちに、女性学があるのなら、「男性学」はあるのかという問いが出てきました。考えてみたら、それまでの学問は、人間学を僭称しながらその実「男の、男による、男のための学問研究」でしたから、「男性学」だったと言ってもいいのですが、新しく出てきた男性学は、女性学をくぐりぬけたあとに、男が女という鏡に自分の顔を映してみたら、「ボクちゃん、こんなに醜かったの？」という自省的な研究のことでした。

おもしろいのは、男性学の中に「アダルトビデオの研究」なんていうのも出てきました。上野ゼミ生がやっていましたが、好きこそもの上手なれで、アダルトビデオが好きで、好きで仕方がない。何百時間見ているかわからないような人なのです。アダルトビデオはすごく低予算で安直にできていて、「抜くためのおかず」と言われていますが、「それでも毎回抜けてしまうボクちゃんて、誰？」というのは、男性にとっては切実な問いです。そういうことをちゃんと研究対象にする人たちが出てきました。

女性学と男性学が両方生まれて、やがてそれがジェンダー研究というものに広がっていききました。男女の軸を横軸、公私の軸を縦軸とすると、社会学の好きな4象限モデルができます。そこには公領域の男性(I)、公領域の女性(II)、私領域の女性(III)、私領域の男性(IV)という4つの対象が登場します。最初、女性学は、私領域の女性(III)、つまり、男が目を向けてこなかった女性領域を研究対象にしてきました。女はもちろん公領域(II)、つまり政治の世界にも、労働の世界にもいます。それまでは「婦人問題論」として労働婦人の異常分娩や、女性参政権運動などが研究対象になってきました。婦人問題論は読んで字のごとく、「問題としての婦人」を扱ってきたのですが、女性学は問題なのは社会の方だと、図と地を転換しました。さらに男性学の登場によって男性は私領域(IV)で「女性に対してどういう存在であるか？」という問いに答えて、「父や夫としての男性」や「男性のセクシュアリティ」を扱う研究が登場しました。

そうすると、女性学は私領域と公領域の女性、男性学は私領域の男性(II, III, IV)の研究を扱うということになりますが、最後に、公領域の男性の世界(I)が残ります。これが、政治・経済・学問の世界です。ここに男性が登場してくるときには、性別は関係ない、抽象的な人間として登場してきたわけですが、いずれの分野も女子どもの出る幕のない「男子一生の仕

事」として身を投じる価値のある分野で、気が付けば男性に占められて真っ黒けでした。つまり一見ジェンダーに中立的に見える公領域とは、「男向け」につくられてきたのです。なぜ男がメンズクラブとしてこの領域を独占できるかという、その背後に「女性が私領域を支えるというしくみがあるからこそ」だということがわかってきました。

これまで学問の世界では政治・経済・哲学とかをやってきましたが、実のところは偏った「男性学」にすぎなかった。それが、女性学・男性学を経て、今のジェンダー研究は、女のいるところ(Ⅱ,Ⅲ)では女の研究を、女のいないところ(Ⅰ)では、「なぜそこに女がいないか？」の研究をやります。ですから、「軍隊のジェンダー研究」というものもあります。軍隊は「男らしきの学校」とも呼ばれますが、「なぜ軍隊が男だけの集団になったのか？」「軍隊の中でつくり上げられる男性性とは何なのか？」といったことが研究対象になります。ジェンダーが関与しない社会集団というものはありませんから、「ジェンダー研究が扱えない領域はない」と言ってかまいません。

学問の世界は、これまで「中立的で客観的」と言われてきました。それで、女が女を研究すると、即、「主観的だ」と言われたのです。そうすると、女を客観的に研究するためには女でない者がやらなければいけない。女でない者はだれかという男しかいないのですが、男がやると客観的な女性研究になるかという、実はそれまでにも男性による女性研究が——男の人というのは、女性を論じるのが大好きですから——いくつもあるのですが、それを研究してみると、妄想の塊だということが次々とわかってきました。

男性もまたジェンダーというものをつくり上げる当事者の一人ですから、もし女性が女性を研究して偏向しているというのであるならば、男性が女性を研究しても同じことが言えます。女性学は当事者性にもとづいています。当事者は、私はいつもこういうふうに説明するのですが、「問題から逃れることができない人たち」のことです。ですから、「当事者が自分自身の専門家である」という研究の立場を採用してきました。女性が研究の客体ではなく、主体になることが重要だったのです。これは女性学の初期に、大きな論争になりました。「女性学に男が参入することはできないのか？」と。女性学は発展途上の活きのよい研究分野でしたから、才気のある若い男性がそこに興味を持つのも当然だったのです。男が参入してもかまわないけれど、だとしたら男性がやるべき研究は、男性の当事者性、あるいは女性差別者の当事者性を研究対象にしていくべきだと思いました。

私は、のちになって「当事者」という言葉に行きつきまして、中西正司さんという、障害者自立生活運動を長年やってきたリーダーの人と共著で『当事者主権』（岩波新書、2,003年／増補新版、2024年）を書きました。その中で、「当事者とは、当事者能力をもっとも奪われてきた人たち」、つまり社会的弱者です。その中に、障害者や高齢者のみならず、女も含まれます。私はこの本を書いたときにつくづく思いました。障害者運動と女性運動、それぞれが違う場所にいたけれど、私たちがやってきたことは、社会的弱者の自己定義権を要求

する運動だった。「私が何者かは、私が一番よく知っている」ということを訴えてきたのだとよくわかりました。

その後、当事者研究がいろいろな領域に普及するようになりました。この講義を聞かされている方は、「べてるの家」のことをよく御存じの方々だと思いますが、だれも耳を傾けなかった精神障害者の声にも、専門家が耳を傾けるようになった。精神医学の専門家以上に、当事者が「私が私の専門家である」と言うようになってきました。

私は、学問というものをそんなにしち面倒くさいものとは思っていません。私たちがやってきたことは何かといえば、「私って何？」という問いから出発して、自分の経験を言語化し、それを伝達可能な知の共有財にしていくということです。女性学は女性の経験の言語化と理論化を、ずっとやってきたわけです。女性学は大学の外で生まれ、それを育てて、大学の中に持ち込んでいったという歴史があります。

ただ、「自分のことは自分が一番よく知っている」といっても、実はそんなによくわかっているわけでもない。「私ってだれ？」という問いは、永遠の謎です。ですから当事者同士の間で、聞く耳を持った人に対してお互いに伝えあうという姿勢が、今、当事者研究のモットーになっている「自分自身で、共に」という標語です。当事者研究は大変なブームになっていて、熊谷晋一郎さんがそのリーダーですけれど、彼が責任編集をした『みんなの当事者研究』が出たときに、私は寄稿を求められました。「当事者研究と女性学」というお題が来たので、私はタイトルを変えてくれと要求して、「当事者研究としての女性学」としました。なぜかという、当事者研究という名前こそ名乗らなかったけれど、それなら私たちはもっと前からやってきたという気持ちがあったからです。

ウーマンリブの原則は” Personal is political”です。私にとって個人的なことは、実は少しも個人的ではなく、政治的なことだったということです。私たちはそこで何をやってきたかという、**「経験の再定義」**をやってきたのです。

学問というのは概念をつくります。概念というのは、これまで説明できなかった新しい現実に対して、それを「見える化」する力を私たちに提供してくれるものです。セクシュアルハラスメントとかドメスティックバイオレンスなど、やたらと長ったらしいカタカナ言葉がそのまま流通してしまったのは、私たちジェンダー研究者がこれに適切な翻訳語を与えなかった怠慢のせいですが、とはいえ「セクハラ」「DV」は日本社会に定着しました。それ以前には、「性的いたずら」と呼ばれていたことを「セクハラ」と呼び変え、夫に殴られても「痴話げんか」と呼ばれていたものを「ドメスティックバイオレンス」と言いかえました。

私が感動したのが、東京の地下鉄で「痴漢は犯罪です」というポスターを見たときです。それまでは、「痴漢は、空気のようにあって当たり前」と言われてきましたから。「痴漢に遭ったことのおまえには性的魅力がない」とまで思われた時代がありました。

これをやると効果が生まれます。どういう効果かという、過去にさかのぼって、名前を

つけることのできなかつた自分のモヤモヤとか違和感に対して、「ああ、あのときのあれは、セクハラというものだったのね」というふうに、事後的に経験の再定義ができるのです。そしてそのことによって、「私は悪くなかつたんだ」と本人を免責します。

私たちは権力というものを「状況の定義権」というふうに考えます。ですから、その「状況の定義権」を女性が持つようになったということです。

ちょっとここで、おもしろいエピソードをご紹介します。セクハラやDVという概念を定着させるためには、長い地道な努力がありました。「セクハラ」はカタカナ言葉ですから、もちろん外来語で入ってきたのですけれど、日本に「セクハラ」があるかどうかを証明しようと思ったら、エビデンスが必要です。そこで1980年代に、「働くことと生きることを考える三多摩女性の会」という女性グループがアクション・リサーチをやりました。アクション・リサーチとは、問題解決をめざす目的志向型の研究のことです。「あなたはこういう経験をしたことがありますか？」という問いに対して出るわ、出るわ、データが山のように出てきました。

それが広がっていったら、89年に「セクシュアルハラスメント」という言葉が流行語になりました。同じ年に日本初のセクハラ訴訟が起きて、勝訴しました。そのあと次々にセクハラ訴訟が続いて、そのつど賠償金が上がっていったら、「セクハラは高くつく」ということを加害者側が学習していきました。ですが、忘れもしない、このころ、オヤジ週刊誌が何を書いていたかというところ、「キレイだね、もセクハラ？ギスギスする職場」などという記事が飛び交っていました。セクハラは一時期、「職場の潤滑油」と言われていたのです。油が切れるとどうなるかというところ、ギスギスすると言うのです。それを問答無用の「人権侵害」に変えてきたわけですから、このための苦勞がどんなものだったかということ、想像していただきたいと思います。

それからおよそ30年後に、セクハラを理由に財務省の高官がクビになるという現実が起きました。もはやセクハラは許されない人権侵害になりました。被害者が泣き寝入りをしなくなり、それを支援して声を上げるたちが出てきました。ちょうど同時期に新聞労連が女性部の集会を開催し、その場で証言がいろいろ出てきたのですが、その内容にびっくりしました。「セクハラは業務の一環だと思って受忍してきた」と。今、ゆきさんが笑っていらっしゃいますが、思い当たることとおありなのではないでしょうか？ 女性のジャーナリストにはセクハラ経験は例外がないのではないのでしょうか。それに続いて、「自分たちが我慢し黙認してきたことが、次の世代にこういう“つけ”を背負わせた。ごめんなさい」と、年長の世代の女たちが言うようになってきました。

私がびっくりしたのは、ジャーナリストたちが、「自分たちが当事者だ」と言い出したことです。そのことに彼女たち自身が非常に困惑して、「これまで、ジャーナリズムは公正・中立でなければならぬと思ってきた」「だから自分が当事者である問題は、報道してはな

らないと思っていた。そういう抑制が働いていた」と発言する人がいて、私は本当にびっくりしたのです。もちろん女性ジャーナリストが当事者になっていることを問題化して当然だと思います。

メディア関係者が去昨年初めて「セクハラ白書」という調査報告書を出しました。私はそれを一部見たのですけれど、びっくりしたのが、セクハラで一番件数が多いのは、財務省時間問題に見るような取材先と女性ジャーナリストとの間に起きるものだったと思ったら、それよりも件数が多かったのが社内の上司や同僚からのセクハラでした。ということは、マスメディアという大企業が、どれほどセクハラ体質まみれかということがよくわかるデータでした。

もう一つおもしろいエピソードがあります。ドメスティックバイオレンスも、日本にはデータがありませんでした。92年に初めて民間に「夫や恋人からの暴力調査研究委員会」が立ち上がって、広範囲な調査をしました。「あなたは、夫から跡が残る程度の身体的な暴力を受けたことがありますか？」という問いに対するDV経験率が、59%と高い数値が出ました。これが95年の国連『世界の女性 実態と統計』に載りました。そうしたら、何とケニアやメキシコより悪く、エクアドルの低所得層とほぼ近いという、とんでもない結果でした。これには裏話がありまして…。当時の総理府（今の内閣府）の統計局がこういう統計を集めていたのですが、このときに国連機関が「DV経験率の統計はありますか？」と担当者に聞いたら、「いや、ありません。だけど民間がやっているようです」と、この研究会を紹介してしまったのです。そのせいでこの調査結果が外に出て、世界中に広まってしまった。これで初めて政府は、国辱ものだったようです。

この調査はボランティアサンプルという、口コミで広がっていく調査方法ですから、どうしても答えたい人が答えるので、経験率の統計は上がる傾向があります。これを科学的調査と称するランダムサンプリングでやる必要が出てきまして、2005年に内閣府が実施した結調調査結果が26.7%です。この数値は、カナダの25%よりやや高く、アメリカの28%よりやや低い。およそ4人に1人というのが先進国の国際標準というものです。「日本の既婚女性は、他の先進国並みに、4人に1人の割合でDVを受ける経験をしている」ということがわかったわけです。こういう調査を積み重ねながら、そこにある現実を一つずつ暴いていったのです。

それまで、DVは「犬も食わない痴話げんか」と言われてきたのですが、これは暴力だということを明らかにしていきました。その中でいろいろな臨床研究が蓄積していきまして、「DV男は、なぜ妻や恋人など愛する者を殴るのか？」という問い、この答えははっきりしています。「なぜならば、妻や恋人だから」。この人たちの多くは善良な市民で、路上で赤の他人を殴るわけではありません。わかっていることは、「自分に所属している、殴ってもかまわない、殴っても逃げない、安心して殴れる相手だから殴る」ということでした。DV加害者たちは、「かっとして、衝動的に」暴力を振るうわけではないこともわかっています。

周到かつ冷静に、「やってもかまわない時や所で、やってもかまわないことをやっている」ということも、臨床研究からわかってきました。

「アカハラ」という言葉は、アカデミックハラスメントの略語ですが、アカデミックなコミュニティはセクハラが起きやすい温床だということもわかってきました。大学の教員というのは、どれも個人商店みたいなものです。研究室は密室で、上司がおらず、第三者の介入が少ないのです。最初にアカデミックな世界でのセクハラが公然化したのは京都大学・矢野教授事件でしたが、私はそのときのメディアと男性教員たちの反応を、今でもはっきり覚えています。そのときに彼らがどんなことを言ったかという、「まさか、最高学府の知性が…」と言ったのです。この「知性」には、病だれをつけて「痴性」としてほしいぐらいです。

当時、矢野教授を守ろうとした男性教員たちは、「たかがセクハラごとき小事で、有為の人材を社会的に葬るな」と言いました。今日ようやく、「どのように社会的な業績が高い人でも人権侵害は許容できない」という常識がようやく定着しましたが、わずか30年前にはそれが大きな抵抗を受けたということは、覚えておいてほしいと思います。

私たちは、権力を「状況の定義権」と定義します。セクハラをめぐるのは、「あれは合意だった」と加害者が言い、「いや、あれは強制だった」と被害者が言う。その間で、裁判官（ほとんどが男性です）が信憑性（本当らしさ）を判定して、男性側の状況の定義を採用する傾向がありましたが、「合意だった」に対して「あれは性暴力だった」という被害者側の状況の定義が、ようやく法理として定着するようになってきました。2023年の刑法改正では、強姦罪の成立要件に「抗拒不能」がはずされ、「不同意性交罪」に置き換えられました。

「ノーと言わなかった」だけでは同意と認められないとされました。こうなるまでには、地道な長い努力があったのです。

「#MeToo運動」のときに、内外のメディアからしょっちゅうこんなふうに関われて、私は不快な思いをしました。その問いとは「外国では広がった#MeTooムーブメントが、日本で広がらない理由は何ですか？」というものでした。実際には、各地で#MeToo、#WeToo、#WithYou、#もう終わりにしよう、#私は黙らないなどの動きがいっぱいありましたし、性暴力に反対するフラワーデモが全国各地に拡がりました。にもかかわらず、メディアでは報道してくれません。特に、マスのつくメディアはこういう市民の動きを報道しません。ですから、私はそういうインタビューを受けるたびに、「一体だれが報道しなかったんだ。取材に来なかったのは、一体どこのだれだ」と言ってきました。

こういう積み重ねの過程で、性暴力の定義が変わりました。性暴力は「意に反する性的行為の強制」のことですが、そこに構造的な強制があれば、目に見える暴力がなくても、性暴力だと定義できます。伊藤詩織さんは自分を「セクハラの実害者」とは呼ばず、「性暴力の実害者」と言うようになりました。夫婦間にも、合意がなければ夫婦間強姦罪が成り立ちます。過去に一例だけ判例があります。

最近、男性学の研究者がおもしろいことを言い出しました。「避妊なき性交を、性暴力と定義しよう」と。避妊を伴わないことによって、結果として望まない妊娠が発生したというのはよくあるケースで、ほとんど男は免責されていますが、これを「強制妊娠罪という性犯罪にしよう」と言い出す男性学の研究者たちも出てきました。性交までは同意した、だが、妊娠までは同意していない、という理由からです。

「男はどんなときに避妊なき性交をするのか」というと、相手の女性を尊重していないときだということを、男性たちが率直に告白し始めました。日本には、まだ包括的な性暴力禁止法はありません。これをつくろうという動きはありますけれど、韓国に一步先を越されました。韓国の変化は本当に早いです。

性暴力の概念が拡張してきたその一つの世界的成功が、「慰安婦」問題です。性暴力は被害者が名乗りをしないことによって、「被害者不在の犯罪」だと言われてきました。1991年に、史上初めて「自分は慰安婦だった」と顔と名前をさらして金学順（キム・ハクスン）さんが名乗りをあげ、それが非常に大きな衝撃を与えました。「#MeToo ムーブメント」の発端は、ここだったとも言われます。

それまで性暴力は「被害者の恥」でしたが、これが「加害者の罪」に変わりました。これは、国際フェミニズムの運動が達成した大きなパラダイムの転換でした。今日においても、被害者バッシングは激しいですから、この変化を起こすのは並大抵のことではありませんでした。そこで、私たちがやってきたこととは、もう一遍繰り返しますけれど、「経験の再定義」ということをやってきたわけです。それが世界各地のいろいろなところで同時に起きて、世界的な波をつくっていったという動きが「慰安婦」問題の背景にあります。

私たちは共著で2016年に『戦争と性暴力の比較史へ向けて』（岩波書店）という本を出しました。あまり書評にも取り上げてもらえず売れませんでした。約2年間かけて準備し、若い研究者たちと一緒にこの本を出しました。「性暴力は戦争につきもの、男の性欲はコントロールできない」という「男性性欲神話」に対して対抗しなければならなかったからです。「神話」とは、根拠のない信念集合を言います。

この本を出した同じ年に画期的な出来事が起きました。ノーベル平和賞をデニス・ムクウェゲというコンゴの産婦人科医とナディア・ムラドというISの性暴力被害者であるイラクの女性の二人が受賞したことです。このノーベル賞受賞の背後には、「戦時強姦のパラダイムチェンジ」がありました。それは性暴力を戦争兵器だと認めたことです。「戦時強姦は、決して戦場で男が発作的・衝動的に性欲に駆られてやるような、コントロールできない逸脱行動ではない。それどころか、組織的・構造的に、公然もしくは黙認されて行われるもので、敵方に対する兵器としての効果を持っている」というものです。ですから、決して偶発的とは言えないわけです。

これまで日本軍兵士については、男だけの世界でずっと行軍を続けていると、二股の木を見ても「しがみつきたくなるものだ」などと言われてきたものです。

なぜ強姦が兵器になるかという、それは、所有物としての女性を攻撃することによって、最も効果的に敵の男性性への打撃を加えることができるからです。その背景にあるのは、「敵にとっても味方にとっても、女性を男性の所有物と見る家父長制です。

笠原十九司さんという歴史家が、『南京事件と三光作戦』（大月書店、1999年）という本の中で興味深い指摘をしておられます。兵士は行った先で、やりたい放題やったかという、と違う、と言うのです。中国の戦場は、ざっくり大きく分けて三つに分かれていました。治安維持ができている治安地区、その境界の準治安地区、そして匪賊やゲリラがいっぱい登場する非治安地区、この三つがあったと…。では、強姦はどこで起きたかという、非治安地区で起きた。治安地区では、兵士は慰安所に並んだと言います。

笠原さんの結論はこうです。「兵士はやってもよいと思うことを、やってもよい所で理性的に行った。同じ兵士が慰安所にも行き、強姦もやった」。結果として、慰安所は強姦防止の役には全く立ちませんでした。ですから、衝動的に性欲に駆られてということは全く嘘で、兵士はそれをコントロールできたということを立証したものです。

「経験の再定義」について、私自身は何をやったかという、主婦労働の再定義に貢献しました。私は、「主婦」研究者としてスタートしました。主婦をしながら研究者をしたということではなく、「主婦」を研究対象にする研究者という意味です。「主婦ってなあに？ 何する人？」という、家事・育児・介護をする人。では、「家事・育児・介護って、一体なあに？」という、それは実は「不払い労働だった」ということを日本で広めたのは私です。「不払い労働」という概念には二つの含意があります。一つは、「家事も労働だ」。しかも「不当に支払われない労働だ」と。

この「不払い労働」という概念に、強烈に反発したのは当の主婦たちでした。「私は値段をつけられない愛の行為をしている。それを労働とは言われたくない」と反発が来ました。けれど、労働にはとても簡単な定義があります。第三者基準というものです。第三者に移転可能な生命維持活動は、すべて労働と言えます。例えば御飯を食べるとか、排泄するとかを人に代わってもらうことはできませんが、家事・育児・介護は、代わってもらおうと思えば代わってもらえるので、これはすべて労働といえます。

この「不払い労働」の概念は国際的に拡がりました。95年に北京女性会議が開催されたあとに、「不払い労働を国民総生産に加えよ」という要請が国連から来たので、当時の経済企画庁が「家事労働のお値段は？」というレポートを出しました。算出された家事労働の値段は年間276万円。これが高いのか安いのかわかりませんが、これだけの金額を妻に払える男がどれだけいるのでしょうか。最近「働く女性の皆さん」と言ったら、外で働いている人たちが働く人たちじゃないでしょ、主婦も「働く女性」でしょという人達が登場しました。

今回のコロナ騒ぎではっきりしたのが、「見えない労働の見える化」です。全国一斉休校措置が起きたら、子どもが家にいる。その子どもを見るのは一体だれだというと、女親ばか

りがその責任を背負わされるのはなぜなのだ。今は、女が家でやっている「見えない労働を」一般的に「ケアワーク」と呼ぶようになりましたので、ケアワークの「見える化」が、やっとなんかここまでするようになったのです。

日本だけではなく、世界中、同時代的に各地の女性たちがいろいろな活動をやってきて、しかも今は世界がつながっていますから、よその土地で起きたことは「#MeToo」でもすぐに拡まりますので、相互の影響下の中に置かれています。

フェミニズムは今、転換期です。なぜか？ 私たちパイオニア世代が歳を取ったからです。1970年代にウーマン・リブやフェミニズムのパイオニアだった世代が、高齢化して引退を始めています。世代交代が要請されるようになってきました。まだ間に合ううちに、「何を怖れる フェミニズムを生きた女たち」という映画を松井久子さんという女性監督につくってもらいました。そこに登場した一部の人はもう亡くなっておられますし、一部の人はもう呆けておられます。ですから、こういう記録がまだつくれる間につくってもらうのは大事です。

それから、メディア環境が激変しました。かつては雑誌やミニコミがコミュニケーション・ツールだったのが、今はネットが中心になりました。その過程でバックラッシュとバッシングも経験しました。何しろ安倍晋三さんが、先頭に立ってフェミニズムたたきをやりましたから、現在でも、フェミニズム・バッシングは非常に厳しいです。私は安倍さんの「女性が輝く社会」と言う標語は、全く信用できません。

女性にもチャンスが生まれた結果、女性の分断と「女女格差」が生まれました。それ以前は、女はまとめて差別されていましてから連帯する根拠があったとも言えますが、今はキャリアの女とそうでない女との間の分断と格差、正規と非正規の女性の格差が広がってきて、「同じ職場を共有しているのに手をつなげない」ということも起きてきました。

いつの間にか国策用語になりましたが、困ったことに「男女共同参画」という、わけのわからない言葉が登場しました。三角だか四角だか知らないが、私たちはこの言葉を使いません。90年代後半に、当時の政権与党のオジさまたちが「男女平等」という言葉を使いたくないという理由から、婉曲語法で行政用語が作られたということがわかっています。

「男女共同参画」の公式の英訳は gender equality です。gender equality は、それを日本語に戻すと「男女平等」という訳語になります。ある訳語が正しいかどうかを調べるために、対照反訳をするという手続きがあります。いったん英語にしてみたら、再び日本語に戻してみると、元の日本語に戻らないのです。ですからこれは、欺瞞的な婉曲語法だということがわかります。

今は世代交代の時期なのですが、パイオニアの世代から、女性学を学んだ次の世代にバトンを渡したいと私たちは願ってきました。でも、バトンというのは、渡そうと思う人たちがどんなに渡したくても、受け取る人がいなかったら落ちてしまいます。それを継承する主語は次の世代ですから、彼らが受け取ってくれるかどうかは未知数です。が、こういう研究を

ちゃんとやってくれる若い世代が登場してきました。『ジェンダー研究を継承する』（人文書院、2017年）が出たときに本当にうれしかったのは、主語が「継承する側」になっているということでした。

女性運動を支えたミニコミの保存と公開も大切です。女性団体のニューズレターなどのミニコミは少ないところで50部、多くても300部ぐらい、そのぐらいの規模で細々と続いてきました。ところが担い手の高齢化に伴って、ミニコミの終刊・休刊が相次いでいます。亡くなられたら、遺族にとってはほとんど価値のないゴミみたいなものでしょう。私たちはそれが散逸する前に保存・収蔵しようと思って、ミニコミ図書館をつくりました。保管しておくスペースはありません。今は電子の時代ですからPDF化して、デジタルアーカイブにして、私たちのやっているウィメンズアクションネットワーク（WAN）のWEB上にある「ミニコミ図書館」に収蔵しました。

そこに入っていたら、『資料日本ウーマンリブ史』全巻に、オープンアクセスができます。それから、女性のミニコミのパイオニアとして歴史的に有名なのが、森崎和江さんの『無名通信』、山崎朋子さんの『アジア女性交流史』、それから、石牟礼道子さんの『高群逸枝雑誌』、この三つも著作権者の同意を得て収蔵しました。どこからでも、だれでもオープンアクセスでき、無料でダウンロードできます。

森崎和江さんの『無名通信』は、ミニコミのパイオニア中のパイオニアです。ガリ版刷りってわかりますか？ 原紙に鉄筆で書いた手書きの文字の、ガリ版刷り『無名通信』の創刊号がWANのミニコミ図書館からダウンロードできますから見てほください。なぜ、『無名通信』かという、感動的な文章が書いてあります。「私たち女は、これまで、妻、母、主婦、妹、姉等々といろんな名前と呼ばれてきました。けれども私たちは、男が与えた名前をすべて返上して、無名に帰りたいのです」とあって、今でも読むとウルウルします。

そういうことをやってきた女性たちの草の根の蓄積があって、今日まで来たのだ。そのことは絶対に覚えていてほしいと思います。その記録を散逸しないように保存することは非常に重要です。官がやってくれないので、わたしたち民間がやりました。

図書館というのは、情報をストックするところです。ただしストックでも、死んだものをデッドストックと言います。だれもそれを読まなければ、あらゆる資料がデッドストックになりますから、寝た子を起こすということを時々やろうというイベントを仕込みました。歴史的なミニコミの一つに、『銃後史ノート』があります。「銃後の女」と言っても、皆さん、聞いたことないかもしれません。銃後というのは、「前線・銃後」という戦時中の用語です。英語で言うと前線はbattle front、銃後はhome front。どちらもfrontなのです。「総力戦のもとでは、家庭も前線と同じく戦争協力の現場だ」という標語のもとに、女性たちが戦争協力に動員されました。

それを、加納実紀代さんたち民間女性史家が、お母さんたちの世代に、「あんたたちも加

害者だったでしょう。知らないとは言わせないよ」ということで、歴史を掘り起こしたのが『銃後史』でした。シンポジウムに戦後孫世代にあたる若い女性を引っ張り出して、ミニコミを読んでもらって、コメントをしてもらというイベントをやったら、「知らなかった、初めて聞いた」という反応や「おばあちゃんたち、なんてことをやってくれたのよ」などという反応が出てきました。ネットの世界では、データは無尽蔵にストックできるので、こんなこともやっています。

女性学も約半世紀くらいやってくると、成果が蓄積しましたので、『日本のフェミニズム』全7冊別冊1（岩波書店、1994-96年）、『新編 日本のフェミニズム』全12巻（岩波書店、2009-11年）という財産目録をつくりました。これはアンソロジーといって、どこかに発表されたものの中からセクションして再録したもので、テーマ別に全12巻あります。ですから、「フェミニズムを勉強したい」という人には、この中から、どの分野に興味があるかで、政治・労働・教育・メディアとか、いろいろなテーマの中のどれかに取りついでいただければ、そこが導入になるでしょう。女性学の裾野が広がってきて、用語の定義が必要になったので、『岩波 女性学事典』（岩波書店、2002年）もつくりました。

1970年代のリブから約半世紀経ちました。当時20代だった人が、みんな70代になっています。この半世紀、私たちは何を目指してきたのでしょうか。

「男女共同参画」は今、国策になりまして、「202030（ニイマルニイマルサンマル）」が唱えられています。聞いたことがおありでしょうか。「2020年までに、すべての分野における指導的地位に占める女性の割合を30%に」という政府の数値目標です。これをつくったのは2003年、小泉首相の時代です。それを安倍政権が引き継いでいます。それを聞いたときの私の最初の反応は、「何で202050やないねん？」でした。女は人口の半分いるのですから、「50%」が当然でしょう。「30%」で喜んでいる場合ではありません。それでも政府がようやくそこまで数値目標を掲げるところまではきました。

先に述べたように、政府の用語は「男女共同参画」です。「あらゆる分野に女をふやせ」というのは国策ですから、どんな人も表向きは反対しない。「特に女の少ない分野に女をふやせ」、とりわけ「理系に女をふやせ」というのは至上命令ですので、どの人も表向きは反対しません。目標は「女の数をふやせ」です。「過小代表性」の是正といいます。過少代表性を英語ではUnder-representationと言います。人口比に見合わない不当に低い参加を「過少代表性」と言います。

この「過少代表性を是正せよ」という目標は、国連フェミニズムというか、非常にわかりやすいフェミニズムです。最終的にはフィフティ・フィフティ、あらゆる分野への人口比に見合う男女の共同参画になることがゴールなのか。それともそれはツールであって、それを通じて何を達成したいのか。「男女共同参画はゴールかツールか？」という問いが立ちます。

私は日本学術会議の会員でした。「学者の国会」と呼ばれますが、どこにあるかよくわか

らない盲腸みたいな組織ですが、ここにも「女をふやせ」という至上命令が起きて、？年に大改革の末、20%台にふえました。その中に私もいました。その女性会員たちが一丸となって、「男女共同参画は学問を変えるか？」というシンポジウムをやったのです。なぜかという、どうも男女共同参画とジェンダー研究は、相性が悪いように感じたからです。

女をふやすことに反対する先生方は、男女を問わず、ほとんどいらっしゃいません。理系の先生方も男女共同参画には反対なさいません。けれどジェンダー研究とは「学問それ自体の男性寄りの偏りを是正したい」という研究です。ジェンダー研究者は「学恩を変えたい」と思って参入した者たちです。ところが、学問の世界に女をふやすことに賛成でも、ジェンダー研究には全く無理解な人たちが非常に多いという現実があります。女をふやすその結果は何なのか？ 「男女共同参画は学問を変えるか？」の「学問」の位置に、例えば「政治を変えるか？」「企業を変えるか？」「地域を変えるか？」と代入してみてください。女がふえると何が起きるのか、女を増やすのは何のためでしょうか？

このシンポジウムでは、学問の各分野——学会議の構成にしたがって、人文社会科学、生命科学、理学・工学の三つの分野から報告をしてもらいました。そこではっきりわかったことがあります。女がふえると人文社会科学は確実に変わります。なぜかという、人文社会科学は言語を使ってする学問で、言語はジェンダーまみれですから、女性研究者がそこに入って言語のジェンダーバイアスにコンシャスになると、人文社会科学は確実に変わります。

生命科学もやはり変わります。オスとメスがいるのが生命体だとすると、生命科学はジェンダーを入れると変わります。特に医学での性差医療などは、それまで問題にもなってきませんでした。被験者が全部男だったりするということに対して、疑問が持たれてきませんでした。女性研究者がふえることで変わりました。

物性科学や理工系の先生たちは、「真理は一つです。男がやっても女がやっても変わりません」とおっしゃいます。けれど私には、そうは思えません。学問には「誰が、何を、いかに、何のためにやるか」という条件があります。「誰が」というのは、学問をやるための資格条件 entitlement です。このためには学位があるということが条件です。次の「何を」は、何が学問の主題として適切かという課題設定 agenda setting です。「いかに」は、いかなる方法を採用するか？ そして最後に、誰のため、何のためなのか？が問われます。そう考えると、女性研究者が参加することによって、工学分野も変わると思いますし、事実そう証言して下さった女性の工学研究者にもたくさんお会いしました。

私の念頭にあるのは、東京大学の環境安全センターの初代センター長を務めた中西準子先生です。この方は、下水道学のパイオニアでした。下水道という、人のあまり目にしない、人が嫌う見えないところを対象にして、水質汚染の問題をずっと地道に追いかけてこられました。こういう地味で金にならない、それどころか工場排水などで企業と対立しなければならないテーマを選ぶという課題設定や、チームを組んで各地のサンプルを集めて分析す

るといふ草の根的な方法も含めて、私はそこに彼女のジェンダーが関与していると思いました。中西先生にお会いした時に、「先生がこのテーマを選ばれた理由に、ジェンダーが関係していませんか？」とお訊ねしたら、きっぱり「NO」と答えが返ってきました。でも、多分そうだと私は推測しております。

工学分野でも最終利用者志向 end-user-orientedness という判断基準が登場してきました。原子爆弾の「最終利用者」が被爆者であると考えたら、原爆の開発を推進することはとうていできないでしょう。

「ジェンダーは学問を変えるか？」という問いに対して、そこに女が入ると、たとえ工学部門であっても変化が起きると私は思っていますが、そこに立ちはだかるのが「学問の中立・客観性」という壁です。ですから、私たち女性学研究者は今でもこの中立・客観性の壁と戦っています。そうでない学問は二流の学問だと、ずっと思われてきたからです。

学問に限らずあらゆる分野に女をふやすと、一体何が起きるのでしょうか？ 何のために女をふやすのかというと、以下の三つの解の可能性があります。第1は、「そもそもそれが社会的な公正のゴールなのだから、問答無用で5割にふやせ」というものです。過少代表性の是正それ自体がゴールだという考え方です。第2は、「女をふやすと社会の効率が上がる」という合理性にもとづく理由です。これは事実です。第3が、「女をふやすのは、私たちが望ましい社会をつくるためだ」という理由です。

まず、最初の社会的公正について。男女雇用機会均等法の考え方がこれに該当します。つまり「公正」とは、男女が平等に競争に参加することによって、成果に伴う報酬を受けることだという立場です。が。フェアな競争のもとで、必ず結果の不平等が起きますから、社会的な公正さは、必ずしも格差の是正を目的としません。それどころか、能力主義との親和性が非常に高いとも言えます。フェミニズムの中にはこういう立場を支持する一派がありまして、ネオリベラルフェミニズムと呼ばれています。公正な競争のもとでの結果の不平等。つまり、「能力に見合った処遇」を性別を問わず保証せよという考え方です。

あらゆる分野に女性の参画を、という標語の対象に「軍隊の男女共同参画」があります。軍隊は男の最後の聖域とも「男らしさの学校」とも言われてきました。聖域なきあらゆる分野への男女共同参画ですから、軍隊も例外ではありません。今、NATO では、軍隊の女性比率を上げることが目標の一つになっています。EUに新しく参加する国はNATOに参加することが条件づけられていますので、「自国軍隊の女性比率を上げる」ことが目標値になります。

軍隊に女がふえるとどうなるかをめぐって、フェミニストのあいだで論争が起きました。軍隊に女がふえると、セクハラのない軍隊、性暴力のない軍隊、紳士的な軍隊ができると楽観する人たちもいました。ですが、そんな軍隊はそもそも戦えるのか？戦争に勝てるのか？と疑問が生まれます。女性の軍隊参加には1990年代の湾岸戦争以来、米軍を典型として既に30年間以上の歴史があります。そのぐらいの歴史があると、歴史的な帰結が検証可能に

なってきました。女性兵士の参加は軍隊を変えるかという問いに対する答えは「NO」です。なぜかという、「軍隊の女性化」よりも「女性の軍隊化」のほうが早く進行したからです。女性は男性と同じように殺人者としての訓練ができるし、前線にも立てるということがわかりました。

その過程で女性兵士の間から「自分たちも戦闘に参加させろ」という要求が出てきました。なぜなら、業績主義で競争しようと思ったら戦功をあげなければなりません。後方支援だけでは戦功をあげるチャンスが奪われますから、バトルに参加させろという女性兵士の要求は、イラク戦争で実現しました。戦闘機の女性パイロットが捕虜になることも起きました。これが男女共同参画のゴールなのかというと、「ちょっと待てよ」と言いたくなります。

第2は効率性です。かんたんに言うと、「女を使うと儲かりませ」という話です。イノベーションが進む、経済効率が上がる、利益率も上がる。さまざまな調査結果から、女性の正社員比率が多く、男女賃金格差が少なく、女性役員比率が高い平等型企業は、業績が高く、売上高経常利益率がよいという結果が出ています。

データが示すのは相関関係ですから、因果関係ではありません。「女が多いと企業が儲かる」のか、「儲かっている企業は、結果として女が多い」のか、そのどちらかはわかりません。この「女を使うと儲かりませ」というディスコースは、今、経営者団体向けに使われています。データは事実ですが、私たちは企業をより儲けさせるためにこういうことをやっているのわけではありませんから、これも「ちょっと待てよ」ということになります。

第3に、フェミニストにとって過少代表性の是正は、手段であって目的ではありません。「社会は変化すべきだし、変化してほしい」と思うからこそ、女をふやしたいと思っています。変化すべきだというなら、「どんな社会が欲しいのか」を考えなければなりません。それが第3の答えです。

2019年に東京大学入学式の祝辞で、私は「フェミニズムとは、弱者が弱者のままで尊重される社会を求める思想のことだ」と言いました。それを聞いて「えーっ、そんなフェミニズムの定義を聞いたことなかった」という人が何人もいました。とりわけ男性はフェミニズムを短絡的に理解する傾向があります。「男女平等？キミたち、ボクらのようになりたいんだね。それなら女を捨ててかかってこい」これが男女雇用機会均等法の理念です。他方、若い女たちからは「フェミニストというのは、男並みになりたいおバカな女たちの集団だ」と誤解されてきました。男性の中には、男にとって代わって女が権力を握るようになりたい女たちの集団だとさえ、曲解する人たちもいました。しかし、フェミニズムは女が男と同じようになりたいという思想ではありません。女性はずっと弱者としての経験を持ってきましたが、弱者から強者になりたいというわけではなく、「弱者が弱者のままで尊重される」ことを求めてきたのです。

フェミニズムにはその理論的な裏づけがあります。学問や理論を侮らないでいただきたい。私たちが現在使っているジェンダー概念は、「ポスト構造主義のジェンダー概念」です。

ジェンダーとは社会を構築する非対称な権力関係を表す用語です。非対称な権力関係のもとには、必ず強者と弱者が生まれます。

クリスチーナ・デルフィによると、「ジェンダーの枠組みの中に男性を位置づけるなら、男性とはまず何よりも支配する者である。男に似るということは、支配する者になるということである。しかし支配者になるためには、支配されるものが必要になる。全員が支配者である社会は考えられない」。この「支配者」のところに「差別者」や「抑圧者」という言葉を代入してみてください。女は男と同じように、差別者や抑圧者になりたいと望んできたわけではありません。

この定義から導き出される戦略的帰結は2つあります。第1は、「女が男のようになるということは、理論的にも実践的にも不可能であるばかりか無意味である」。第2は、「もともと非対称な権力関係において、項を入れ替えるということは解決にならない」。例えば専業主婦になりたくないという女に対して、「キミが家事・育児が嫌いなら、世の中には家事・育児が好きな男もいるだろうから、そういう男を見つけて専業主夫になってもらえば」とアドバイスしたり、「男の買春、許せない」と言うなら、「女性もリゾラバ（リゾートラバーの略）つくれば？」と男女逆転が「平等戦略」であるかのように言われてきました。ですが、ジェンダーの定義からは、非対称な権力関係を維持したまま項を入れ替えても、差別や抑圧はなくなると言うことができます。

すなわち、ジェンダーの定義から実践的な帰結を導き出すとしたら、「男のようになることはフェミニズムのゴールではない」とはっきりわかります。

では、私たちが望んでいる社会は何でしょうか。権力の中でも「暴力」は、最もむき出しの、あからさまな、問答無用の権力です。戦争を含めて、暴力はいろいろなところで行使されてきました。安全保障 security の語源は se-curo、すなわち curo のない状態のこと。curo はケアの語源でもあります。すなわち、困ったこと、心配とか配慮がなくても済む状態、これが「安全」です。ケアというのは、困った人に対しての配慮、障害者条約で言うところの「合理的な配慮」です。そういう合理的な配慮が必要な状態が、ケアのある状態ということになります。ケアのある状態とは、ケアを必要とする人々とケアを与える人々とのあいだの関係ですが、ケアを与える側と受け取る側というのは、逆転することはほとんど考えられない、絶対的に非対称な権力関係です。

私は、津久井やまゆり園の事件を思い出します。犯人の植松聖は「声をかけて返事をしなかった障害者を殺した」と言いました。そういう障害者に対して、「抵抗しろ」とか「歯向かえ」と言ったってできません。DV 妻に「抵抗しろ」と言っても、抵抗したらもっとひどい目にあうからできっこありません。そういう圧倒的に非対称な権力関係のもとでケアを与える者は、暴力も含めた権力の行使をずっと抑制し続けてきたわけですから、ケアを与えるということは別の言葉で言うと、長期にわたる「非暴力を学ぶ実践」であると言ってもいい。

介護だけでなく、子育ても同じようなものでしょう。DV も同じです。強者は弱者を思うようにしたい。上司は部下を思うようにしたい。親は子どもを思うようにしたい。こんな話をしていたら、友人の介護職員が、「介護職も年寄りを思うようにしたいものよ」と言いました。思うようにならないと切れるのだそうです。虐待はこうして起こります。ですから、「ケアをし続けてきたということは、相手を思うようにしたいという権力の行使の誘惑に抵抗し続けてきた」ということだと思えるようになりました。

暴力を行使するのは男ばかりではありません。女も一生のうちで親になれば最大の権力者になります。私は親にはならなかったけれど、親になった人で、一度でも「いっそひと思いに、この子を…」と思わなかった人はいなかったのではないのでしょうか。女の人は育ちあがった子供を見て、「よくもまあ、この子を殺さずに育て上げたものよ」と感慨を持つのではないかと、ときどき思います。女が生まれながらに平和的な生きものであるとは思いません。女の経験の中に「弱者に寄り添う」という経験がある、ケアする者としての経験が女に非暴力を学ばせてきたのだと思えば、同じように男性にも非暴力を学んでもらいたい、と強く思います。

私たちが望む社会は、「安全な社会」、「弱者が安心して暮らせる社会」です。安全保障とは、「国家の安全保障」ではなく、「人間の安全保障」でなければなりません。国家の安全保障のために人間が犠牲になるのは、全く本末転倒です。そういう安心な社会をつくるのが、政治の役割ではないのでしょうか。

これからの日本はどう考えても下り坂の社会です。そこでは自立よりはむしろ依存が重要になります。自立 independence——つまり依存のない状態ではなく、相互依存 interdependence が重要になります。依存的で無力な自己を受け入れ、他者からの援助を受け入れることが必要になってきます。

今から 30 年前、私がまだ若かったころに『家父長制と資本制』（岩波書店、1990 年／岩波文庫、2009 年）という本を書きました。30 年前も今も、同じことを言い続けていますが、その本の最後に、ハイディ・ハートマンを引用して「相互依存が恥ではなく、誇りであるような社会」を唱えています。それに続けて、こんな文章を書いていました。引用します。

「最後に、ありとあらゆる変数を問わず労働の編成に内在する格差の問題が残る——それは、なぜ人間の生命を生み育て、その死を看取るという労働（再生産労働）が、その他のすべての労働の下位に置かれるのかという根源的な問題である。この問いが解かれるまでは、フェミニズムの課題は永遠に残るだろう。」

コロナ禍のもとで、学校を休んだ子どもの世話を誰がするのか、デイサービスが閉鎖したら、家にいる独居の年寄りの世話を誰がするのかというこれまで見えなかった労働が「見える化」しました。女が家でやってきた不払い労働がようやく対価をとる労働になったあとも、労働の編成の中で一番底辺に置かれるのはなぜか。移民のいる社会であれば、何の資

格もない移民労働者が最初につく、最も低賃金の労働になるのは何故か。日本にも「ケアー  
ーカーが足りなければ外国人を入れろ」という話にすぐになります。この社会を変えたいと  
いうのが、私のフェミニズムです。

もちろんフェミニズムは百人百様で、フェミニスト同士ははっきり言ってあまり仲よく  
ありません。フェミニズムは論争をいっぱいやってきましたし、論争を恐れない思想でした。  
立場はいろいろ違っても、男並みになりたいというのがフェミニズムだとは私は考えてお  
りません。私たちがほしい社会、弱者が弱者として尊重される社会をつくるために、私たち  
のフェミニズムはあるんだ。そのために女性学をやってきたんだと、きょうは皆さまにお話  
しできて、ありがとうございました。

○ゆき きょうは、コロナなのに、めずらしく赤坂の教室にたくさんいらっしやるので…。  
どうですか？ 元NHKにおられた柳さん。

○柳 先生、ありがとうございました。質問といたしますか、アドバイスをいただきたいこと  
が…。

最近も、きょうのような問題に声を上げる若者がいるという話があった一方で、世代交代  
といたしますか、きちんと継承していく人が本当にいるのか心配だという話もあったのです  
けれども…。先生が今、日本の大学生を見ていて、きょうのような問題、つまり男女のこ  
とをきちんと理解しているかとか、意識を持っているかという点で、いいほうに向かっている  
のか、それとも心配なほうに向かっているかということを伺いたいのと…。

もう一つ。私は大学の職員なのですが、きょうのような問題について大学がどうあるべき  
かということです。大学の教職員として、もっとどういうことで頑張ったらいいかという点  
を合わせて伺えればと思います。

○上野 とてもいい質問、ありがとうございます。

私は、若い世代の状況はとてもいい方向に向かっていると思います。フェミニズムに対す  
る風向きが、ここ数年で逆風から追い風に完全に変わりました。それには二つくらい大きな  
要因があります。一つは世代要因です。パイオニア世代を見ていた第二世代に代わって、今  
登場しているのはその次の第三世代から第四世代です。

第二世代は、フェミニズムがバッシングを受けたのをこの目で見て、「あんなことを言う  
とひどい目にあう」「男に楯突くと損する」ということを学習して、「バカなことはやらな  
いでおこう」という方向に向かいました、それを学習をさせたのは、マスメディアのおじさ  
んたちでした。その次の世代は、それさえ知りません。ですからフェミニズムに対するポジ  
ティブなイメージもないが、ネガティブなイメージも両方ない。「では、フェミニズムをど  
こで知ったの？」という、「エマ・ワトソン」とか、「韓国から」とかいう答えが返って  
きます。私たちがやってきたんだけどな、と言いたい思いですが、そのくらい無知だからこ

そ、逆にまっさらな状態でフェミニズムのメッセージを受け取ることができるのだと思います。

二つめの要因は、少子化です。若い世代の女性の育ち方が完全に変わって高学歴化してきました。私は自分の周辺で、「男は女よりも優れた生き物である」ということに「Yes」と答える若い女性を1人も知りません。彼女たちの間には非常に自然な平等感覚が身につけていますが、それを私は、フェミニズムのメッセージが届いたからだとは思っていません。少子化の影響です。子どもの数が極端に減ったために、女の子に対する教育投資がふえてきました。家庭内で息子と娘に不均衡な資源配分をする選択が親の側になってきたのです。その結果、「自己利益を最優先にする娘たち」が育ってきました。男はもともと自己利益を最優先にしてきたのですが、女も男並みに自己利益を最優先にするようになって、その意味ではジェンダー差が相対的に縮小してきました。その最大の原因は少子化だと思っています。

学校にいるあいだは偏差値競争は完全に男女平等ですから、自分たちが劣っているとはこれっぽっちも思わない。それが、社会に出て愕然とする。というので、そのショックから、「こんなバカなことがあっていいのか？」という声が今、「#MeToo」や「フラワーデモ」などに現れているのだと思います。

私の講演を聞きに来るのは50代・60代のもう少し年長の人たちです。私は彼女たちにこう言います。「この自己中の娘たちを育てたのはあなた方の功績です」と。親の世代の女たちは差別を受忍してきたかもしれません。「#MeToo」を含めた今の女の子たちの動きを、私は「女性の受忍限度が下がった」と解釈しています。「受忍限度が下がった」と某紙の男性記者に言いましたら、あとで記事が送られて来ました。何て書いてあったかという、「女の我慢が足りなくなった」と…。事実、そのとおりなのです。

ですから、担い手の世代交替と、「我慢をしない娘たち」という世代的な特徴があいまって、性差別に対する寛容度が非常に低い若い娘たちが大量に登場してきているのに、それに社会の変化が追いつかないというギャップが、ますます大きくなっていると思います。

では、どうするか。私は、大学の教員・職員の方たちには、ジェンダー研修を必修にしてほしいと思います。学生に対して人権研修をやるならそこにジェンダー研修も入れてほしい。東京大学では、瀬治山角さんが頑張って、今年初めて新入生に対して「5分間だけ時間をもらった」そうです。それが現状です。まず教える側の先生たちや職員の人たちに研修していただきたいです。

1999年に改正均等法ができてから、セクハラ予防と対応は使用者責任になりましたので、セクハラ研修は必須になっています。東京大学では、毎年1回必ず教授会にセクハラ研修の講師が来ます。セクハラ研修は、被害者になる蓋然性の高い女性が受けるのではなく、加害者になる蓋然性の高いハイリスクグループの管理職男性が受けるようになりました。このくらい変わりました。というより、変えてきましたね。

○ゆき 最後に…。

○丸木 きょうは、どうもありがとうございました。教員をやっている丸木といいます。セクハラ研修は私も受けました。

きょう一番感動したのは、最後の言葉です。フェミニズムというのは、私はほぼ同じような世代なので、「男と同じことをやる運動だ」みたいな…本当に無知で…。今、そういう研修を受けたほうがいいなというのを、痛感している世代です。やはり、「ケアの非暴力を学ぶ」と言われたときに、「あ、そういうことなんだな」というのが、しみじみとわかりました。本当に、きょうはありがとうございました。

○上野 ありがとうございました。

暴力は学習されます。DNA やホルモンで決まっているわけではありません。暴力が学習されるとしたら、非暴力も学習されると思うので、非暴力を学ぶ実践が「ケア」だとしたら、私は、育児と介護に男性が参加するべきだと思っています。

○ゆき 丸木先生が非常に正しく理解されたことを、めでたく思いつつ、柳先生がこれを大学全体に広げてくださることを願っております。本当にありがとうございました。

○上野 こういう話をさせていただく機会は何もないので、大変うれしゅうございました。